

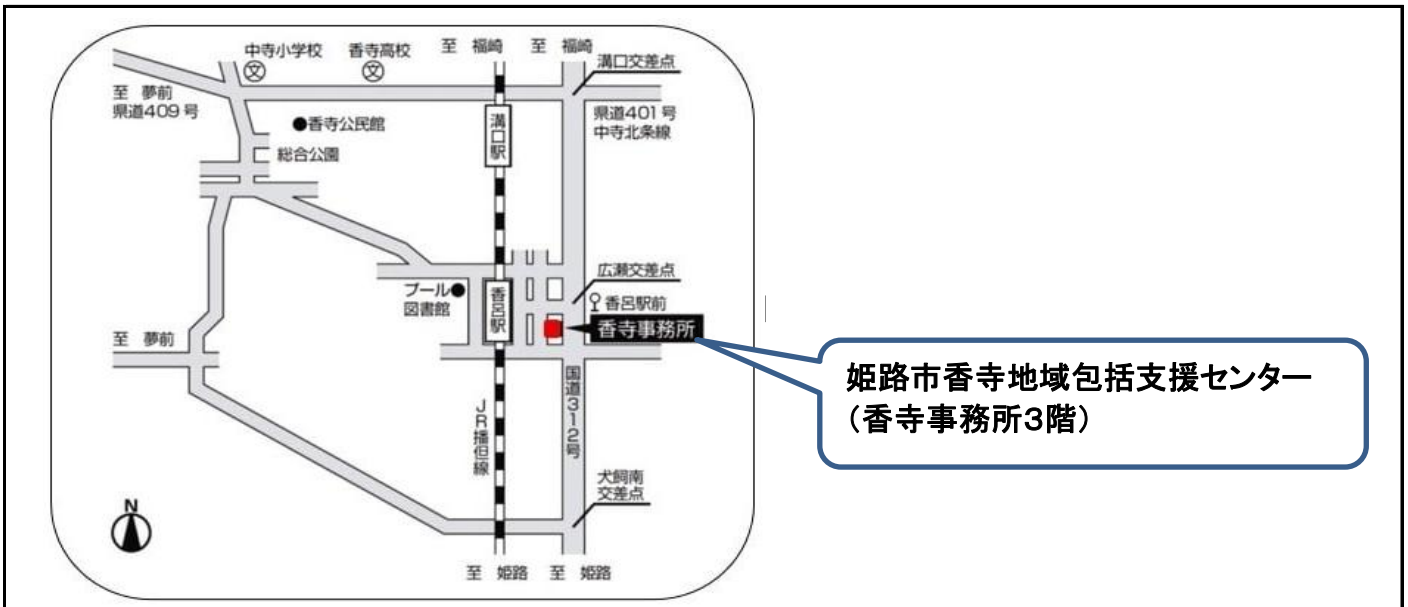
地域包括支援センター適正運営評価 基本調査票

【地域包括支援センター概要】

センター名称	姫路市香寺地域包括支援センター
法人名	社会福祉法人 徳宗福祉会
所在地	〒679-2144 姫路市香寺町中屋14 香寺事務所3階
電話	079-232-3337
FAX	079-232-3338
ホームページURL	http://www.tokusou.or.jp/publics/index/43/

【センターの案内】

センターまでの交通手段	JR播但線:香呂駅下車、徒歩5分 自動車にて来所の場合は、香寺事務所駐車場に駐車可
-------------	--



【センターが所在する地域の特徴・特性】

●香寺町は、姫路市の北東部に位置し、町内を縦断するJR播但線と国道312号の沿線に事業所や商業施設が並びます。中継する寺院・神社・中継点など、日本庭園植物館、香寺民俗資料館、休養亭、特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

[令和7年度姫路市地域包括支援センター適正運営評価]

未だ収束のメドが立たない。出稼の収入が減少し、生活が厳しくなり、口平功共持物販、官守氏信具科販、休養センター香寺荘など、文化・観光施設があります。

●香寺町総人口は17080人、高齢者人口は6178人、高齢化率は34.7%。香呂校区は総人口8418人、高齢者人口2709人、高齢化率34.5%。中寺校区は総人口6865人、高齢者人口2461人、高齢化率37.3%。香呂南校区は総人口2525人、高齢者人口1008人、高齢化率39.9%。高齢化率は、3校区とも姫路市の平均を上回っています。(令和7年8月末現在)

●JR駅周辺や国道沿線から離れた地域は、交通の便が悪く、車を運転しなくなった高齢者は受診や買い物等の外出が困難となっています。個別配送や移動販売、コミュニティバスの運行などの社会資源が増えています。

●町内では、いきいき百歳体操の自主グループが28カ所、認知症サロンが9カ所あり、地域住民による介護予防・認知症予防の取り組みがすすめられています。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

●地域における連携・協働の体制づくりをすすめています。

・連合自治会、民生委員、老人クラブなど地域団体と協議、企画を行い、圏域内3校区で生活支援体制検討会議を定期開催しています。

・地域ケア会議や連絡会に積極的に参加し、専門職としての見識を深め多職種と連携強化に努めています。

●地域包括支援センターの専門性を活かした相談機能強化に取り組んでいます。

・総合相談全事例について、全スタッフによる情報共有、対応協議を行っています。対応漏れがないように定期的に継続・終結等、進捗管理を行っています。

●働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

・業務を複数名で分掌し、業務継続可能な体制整備をすすめています。

・職種、スキルに応じた外部研修、内部研修による人材育成に努めています。

【令和8年度末の担当圏域の目指す姿】

認知症や要介護状態になっても、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができる。独居になっても孤独感のない、地域住民が互いに声を掛け合い、支え合える連携の取れた地域を目指します。

基本目標1: 通いの場等が増え、新しい参加者が増える。

基本目標2: 支援を担う人材を確保できる。

基本目標3: 虚弱、軽度要介護高齢者の重度化予防、自立支援を図ることができる。

基本目標4: 医療、介護をはじめとする多職種連携により、必要なサービス提供ができる。

基本目標5: 認知症サポーターの活躍の場が増える。

地域包括支援センター適正運営評価 評価意見書(総評)

センター名称	姫路市香寺地域包括支援センター
実地調査日時	令和7年 10月 15日

【第三者評価で確認した主な特徴的な取り組み、好事例など工夫点】

地域の高齢者が安心して暮らせるよう、関係機関・専門職との連携を基盤に、きめ細やかな支援を実践していることが特徴的です。地域特性を踏まえた生活支援体制の構築や、徒歩圏内に多くの通いの場が整備され、介護予防・認知症予防の啓発活動が継続的に行われており、住民の主体的な参加を促す工夫が随所に見られました。また、多職種カンファレンスや定例ミーティングを通じて情報共有と課題解決を進める体制が整備されており、職員全体で支援を支える意識が浸透しています。さらに、BCPの作成・訓練実施、カスタマーハラスメントへの対応体制の整備など、職員が安心して働ける環境づくりにも取り組まれており、外部研修、内部研修の実施により継続的な質の向上が見られます。

【第三者評価で確認した主な次のステップに向けた気づきや取り組みを期待したい点】

今後は、地域や関係機関の多様なニーズに対応できるよう、柔軟な連携・支援体制の強化が期待されます。課題として、医療機関との連携における情報共有の仕組みづくりや、認知症サポーター講座の開催機会の拡充が挙げられます。また、独居高齢者への継続的な支援体制の整備や、通いの場の継続支援に向けたリーダー負担の軽減策も重要と考えます。地域住民への認知度向上と、住民にとって「どんな相談もできる身近な存在」として、引き続き中心的な役割を果たしていくことを期待します。

【市民(住民)からの意見やコメント及びその他の視点】

生活上、困りごとをかかえられている方、声をあげたくてもあげ方がわからない、届かない方が地域から取り残されないよう、わかりやすい支援が行き渡ることを期待します。

【評価結果に対する地域包括支援センターのコメント】

- ・認知症サポーター養成講座の実施を、教育機関や商業施設へ働きかけ、若年層にむけて認知症理解や地域包括支援センターの周知を広げていくことに取り組んでいきます。
- ・生活支援体制整備事業の取り組みにより、独居高齢者を支える支援体制の構築や、通いの場等の立ち上げ、世話人への支援、活用できる社会資源について情報提供や周知をすすめていきます。
- ・高齢者の相談窓口として、多種多様な相談内容に対応できるように、チーム力の向上につとめていきます。

		地域包括支援センターの体制確保	
評価項目・着眼点		事業計画の策定	
	①	市の示すセンターの事業計画作成方針をもとに担当区域の地域特性や地域課題に応じた事業計画を作成し、進捗の管理や定期的な自己評価を行っています。	
		職員の姿勢	
	②	センター業務は、地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを念頭におき、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行しています。また、実践力の向上のために、行政やセンター連絡会が開催する研修へ参加するとともに、自己研鑽に努めています。	
		個人情報保護	
③	個人情報の取扱いは、個人情報保護法及び業務委託契約書に定める事項を遵守し、個人情報の収集・利用・提供は本人同意を原則として厳重に管理し、守秘義務を厳守しています。		
	広報活動		
④	センターの業務への理解と協力を得るために、広報紙の作成やパンフレットを活用し、関係機関への配布並びに啓発を行う等、地域住民及び関係者へ積極的に広報しています。		
	苦情（カスタマーハラスメント含む 対応		
⑤	センターに対する苦情について適切に対応し、必要時に応じて市へ報告しています。		
センター記入欄	取り組みの状況	①市が示す地域包括支援センターの役割に対して目標を設定し、事業計画を立案しています。②外部研修参加23回、内部研修実施7回、実践力向上に努めています。連絡会、地域ケア会議に積極的に参加し、見識を深めています。③個人情報の取り扱いについて、内部研修を定期的に行い、マニュアルの周知徹底に努めています。④年2回の広報誌発行や、ホームページの更新により、包括の啓発を行っています。⑤ハラスメントについて相談窓口を周知、相談しやすい環境づくりに取り組んでいます。	
	現在課題と感じていること	総合相談件数は年々増加し、相談内容は複雑化しています。問題が深刻化していても自ら相談することができないケースも見受けられます。地域課題の把握や対応、個別支援など、地域包括支援センターが担う役割が多岐にわたる一方で、人材の確保、定着が難しい状況です。地域包括支援センターやケアマネジャーの役割を超えた不当な要求やカスタマーハラスメント行為により職員の負担が増えています。	
	目標達成のための今後の取り組み	生活支援体制検討会議の企画・開催を通じて、自治会、民生児童委員、老人クラブなど地域住民との連携強化を図り、地域の困りごとの把握や情報共有を継続的に進める体制づくりに取り組みます。地域包括支援センターが相談窓口であることの周知、並びに多様化する相談に対応できるように職員の資質向上とチームアプローチの強化を進めます。業務の効率化やハラスメント対応強化により、働きやすい職場環境を目指します。	
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	全相談事例について全スタッフで情報共有し、定期的な進捗管理を行うことで対応漏れを防ぐ体制が構築されています。3校区で生活支援体制検討会議を定期開催し、自治会や民生委員等と連携強化を図っています。年2回の広報誌発行時には、コンビニエンスストアへの配布など積極的な周知活動を展開しています。外部研修23回、内部研修7回の実施により職員の資質向上に努め、いきいき百歳体操の事例検討会を通じた実践的な学びの場も設けています。カスタマーハラスメントについては法人と連携した対応体制を整備し、職員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。	
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	相談件数の増加や内容の複雑化に対応するため、職員の実践力向上とチームアプローチのさらなる強化が求められます。地域住民への認知度向上に向けた広報手法の工夫や、相談しやすい環境整備が今後の課題です。また、カスタマーハラスメントへの対応体制の明確化と、職員の心理的負担軽減に向けた支援策の充実が期待されます。	

評価項目・着眼点	基本目標1:介護予防や生きがいづくりのために住民や多様な主体が関わって地域の資源が整備・維持・活用されている	
	(基本的な考え方) 人生100年時代において、若年世代から生活習慣病とならないために健康的な暮らしを心掛け、高齢者は介護予防に努め、身近な地域活動への参加を増やし、いつまでも自分らしく、いきいきと暮らすことが大切である。「通いの場」などの地域活動の場へ通い続けることができる環境づくり、地域で役割をもって暮らすための地域づくり、地域での普及啓発の推進、ボランティア組織の育成支援を推進して行きます。	
	①	「通いの場」への継続参加がフレイル予防に効果があることを周知します。
	②	「通いの場」の継続した運営のためのボランティア活動や新たな通いの場の創設に取り組んでいます。
センター記入欄	取り組みの状況	①通いの場等全グループに対して、健康講座やフレイルチェックを実施し、フレイル予防の周知に努めています。地域住民を対象に健康講座を行い、フレイル予防について周知を行っています。②休止していた自主グループの地域において、地域への働きかけにより、再開支援を行っています。③通いの場等において長期欠席者の状況を聞き取り、適宜総合相談に移行し対応しています。行き来が難しい方へ、あんしんサポーターの支援など継続にむけて対応を検討しています。
	現在課題と感じていること	②通いの場等において、体力測定や交流会の支援など、あんしんサポーターへの活動の場が減っています。町内ほとんどの地区で自主グループがあり、新たな通いの場等の創設が難しい状況です。③通いの場等各グループとも、男性の参加者が少なく、会場の階段昇降が困難で継続できなくなる参加者が見受けられます。ポイント事業参加のためスマートフォン操作支援がリーダーの負担となり、リーダー自身の高齢化もあり、活動継続に支障がでているグループがあります。
	目標達成のための今後の取り組み	広報誌に通いの場等の会場一覧を掲載し、自治会や民生委員定例会において、啓発を行っています。通いの場等に参加していない高齢者に、フレイル予防啓発の機会を増やすように、老人クラブやふれあい喫茶などへ働きかけていきます。通いの場等への定期訪問を継続し、リーダーや長期欠席者へのアプローチにより参加が困難となる要因分析と対応に取り組めます。ポイント事業参加について、リーダーの負担軽減につながるように、訪問や電話対応をすすめます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	2地区を除き徒歩圏内に通いの場が整備され、地域住民による自主的な運営が確立しています。通いの場を中心にフレイル予防の啓発や健康講座の実施を通じて、住民の主体的な活動を支えています。休止グループの再開支援や長期欠席者への個別対応など、地域資源の維持・活用に向けた丁寧な取り組みが印象的です。元リーダーから次の担い手への引き継ぎや、地域住民からの気づきの共有など、地域の目が行き届いた支え合いの仕組みが根づいています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	男性参加者の増加に向けた工夫や、階段昇降が困難な方への会場バリアフリー化の検討が期待されます。あんしんサポーターの高齢化に対し、小グループでの活動など負担軽減策の具体化が望まれます。地区リーダー負担軽減として、更なるサポート体制の強化が必要と思われれます。通いの場未参加者へ老人クラブ等を通じた啓発強化により、フレイル予防の裾野拡大が期待されます。

評価項目・着眼点	基本目標2:様々な生活上の困りごとを支え合いや助け合いで解決する仕組みをつくり活用されている	
	(基本的な考え方) 要支援の方は、身の回り動作は自立しているが、通院・買い物など生活支援サービスを必要とする人や公共交通機関が利用できなくなった人が多くなっています。民間サービス等の活用、新たな生活支援の担い手づくりなど生活支援を必要とする相談に対する対応力の強化を推進して行きます。	
	①	介護保険制度に加え、民間サービスやボランティアの活用、民生委員・児童委員との連携等により地域の高齢者の様々な相談に対応できるようにしています。また、ヤングケアラーなどの家族介護支援について取り組んでいます。
	②	「通いの場」でのつながりから生まれる助け合いを把握するとともに、生活支援サービスの担い手について住民や関係者を交えて協議できる場(地域支えあい会議など)を設けています。
	③	地域で暮らす高齢者の様々な課題について協議している生活支援体制検討会議での検討内容を見直し、課題解決に向けて協議を行っています。
④	在宅で生活している「ひとり暮らし高齢者」の生活の質の向上を目指し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような支援を行っています。	
センター記入欄	取り組みの状況	①医療機関、介護事業所、外出支援や家事支援など介護保険外のサービスなど、地域資源情報を収集し、相談支援に活用しています。 ②通いの場等への送迎支援にボランティアの活用が可能であることを周知し、活躍の場の拡大に努めています。 ③準基幹地域包括支援センター、社会福祉協議会等関係機関との協働により、生活支援体制検討会議の協議体の立ち上げ、会議の実施に向けて取り組んでいます。 ④「ひとり暮らしの高齢者」の支援について、利用できる制度の周知や、地域ささえあい会議により地域でささえあう体制づくりをすすめています。
	現在課題と感じていること	買い物支援については、個配や移動販売、送迎車両の運用など、紹介できる民間サービスが増えています。通院については、移動手段だけでなく、受診行動全般の支援について検討が必要であり、往診の情報提供や医療側との円滑な連携が必要と考えます。ひとり暮らしの高齢者に対して、地域での見守りや相談対応をすすめています。緊急時の対応ができる親族がなく、救急搬送や入院手続きに支障をきたすケースが増えています。
	目標達成のための今後の取り組み	医療機関、介護事業所、外出支援や家事支援など介護保険外のサービスなど、地域資源情報の収集を継続し、活用をすすめます。生活支援体制検討会議や地域ささえあい会議を通じて、地域への情報提供と連携体制づくりをすすめていきます。ひとり暮らしの高齢者支援について、ガイドラインや研修により、現状や利用できる制度の理解をすすめていきます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	通いの場への移動にボランティアが安全のために同行するなど、住民の助け合いを促す工夫も見られます。生活支援体制検討会議や地域ささえあい会議の開催を通じて、ひとり暮らし高齢者への支援や制度の周知にも力を入れており、地域全体で支え合う仕組みづくりが着実に進められています。地域の実情に応じた丁寧な基盤づくりを行っています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	緊急時の対応者がいない高齢者の増加に対し、見守り強化に加え、成年後見制度の研修成果を活用し、法的な支援体制を具体的に整備することを期待します。デリケートな課題を扱う地域支えあい会議の継続的な開催と、家族と支援者の意識を調整する工夫が望まれます。

評価項目・着眼点	基本目標3: 高齢者や家族が必要な医療・介護サービスを利用しながら望む場所で生活を継続している	
	(基本的な考え方) 要支援認定を受けた高齢者は増加傾向にあり、今後、要介護者の増加が懸念される。地域包括ケアシステムでは、中・重度者の高齢者の生活機能やニーズに対応できる多様なサービスや住まいの確保を行います。	
	①	フレイルの人の要介護への移行を遅らせるために医療・介護関係者の連携を促進するほか、一般高齢者の健康増進に向けた取り組み(介護予防教室、健康講座など)を推進しています。
	②	人生会議(ACP)を自宅や介護施設等、地域全体で標準的な取り組みとできるように、住民向けの啓発活動を継続して実施しています。
センター記入欄	取り組みの状況	①通いの場等においてフレイルチェックを実施し、生活機能低下を認める人へ相談先の案内や、総合相談での対応を行っています。通いの場等や、老人クラブ、ふれあい喫茶において健康講座を実施し、介護予防啓発を行っています。広報紙を年2回発行し、通いの場等の紹介や、フレイル予防啓発を行っています。②市民向け出前講座の案内により、人生会議について聴講の機会を増やすように働きかけています。ケアマネジャーの研修において、人生会議を取り上げ、支援者にむけて終活支援事業の周知を行いました。
	現在課題と感じていること	①自治会や民生児童委員、老人クラブなど、地域団体との連携により、幅広い年齢層に対して情報提供の機会が増えています。②親族が死去、あるいは絶縁状態により、支援者がいない独居高齢者が増えており、緊急連絡先などの情報共有が困難で支援者が対応に苦慮するケースを見受けます。夫婦いずれかが施設入居後、入居費の支払いが残された側の生活を圧迫するケースを見受けます。保険施設と高齢者住宅と違いや、具体的な費用についてなど、自宅以外の療養場所に関する相談が多くなっています。
	目標達成のための今後の取り組み	地域団体との連携により、通いの場等に参加していない高齢者に対して、フレイル予防の啓発を行う機会を増やしていきます。エンディングノートの活用や市向け講座により、終活支援事業の周知をすすめます。介護保険サービス事業所や介護施設について情報収集、資料の更新を行い、情報提供をおこないます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	重度化予防において、通いの場や老人クラブからの依頼に応じ健康講座を実施し、フレイルチェックを毎年継続することで、要介護移行の遅延へ戦略的に取り組んでいます。広報誌や地域団体との連携を通じ、幅広い層へ予防啓発を行う体制は評価できます。終活支援としては、専門職研修で人生会議を取り上げるなど、支援者の意識向上に努めています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	地域住民が元気なうちに人生を考える機会を持てるよう人生会議(ACP)の浸透が課題であり、人生を考える機会としてエンディングノート活用の更なる推進が期待されます。支援者がいない独居高齢者の緊急時対応の困難さや金銭的な相談への対応が喫緊の課題です。施設入居費用や高齢者住宅に関する相談増加に対し、医療・介護関係者との連携による支援体制の整備が期待されます。

評価項目・着眼点	基本目標4:介護人材を確保し、医療・介護をはじめとするサービスの提供が持続可能な状態である (基本的な考え方) 今後も介護サービスの利用者の増加と給付費の増大が見込まれる一方で生産年齢人口は減少し続ける見込みであり、医療・介護サービス需要を賄えるだけの担い手の確保や、介護サービスの提供が継続できるよう保険給付の適正化を図る必要があります。医療・介護関係者で急変時や入退院時の課題について協議を行い解決に向けた取組を推進するとともに、大規模災害時や新興感染症の拡大時において業務が継続して実施できるように支援体制の強化を図る。	
	①	医療・介護関係者で急変時や入退院時の課題について協議(多職種カンファレンスなど)を行い、解決に向けた取組を推進しています。
	②	大規模災害時や新興感染症の拡大時においても業務を継続できるよう支援体制の強化を図っています。(BCP:業務継続計画の作成など)
	③	ハラスメントに関する相談窓口の設置、不当要求対策、業務管理に関する研修会の開催、業務効率の改善に資するICTの活用などによる働きやすい職場づくりを支援し、介護従事者の定着を図っています。
センター記入欄	取り組みの状況	①入退院の際に、在宅支援者と医療機関が連携して円滑に支援ができるように、平素から地域や専門職、医療機関と情報共有、連携を図っています。②自事業所のBCPを作成し、定期的に内部研修や避難訓練を行い、周知につとめています。③ハラスメントについての、相談窓口を周知し、相談しやすい環境を作っています。業務分掌を見直し、スタッフの負担軽減につとめています。研修参加、内部研修の充実により資質向上につとめ、働き甲斐のある職場環境づくりにつとめています。
	現在課題と感じていること	①入退院の際の病院との連携について、医療機関によって様式や方法が異なり、退院が決まってから相談を受けるケースもあり、情報共有に支障をきたすことがあります。②BCPの周知と複数名による業務内容共有に努めていますが、他職種の業務を代行しなければいけない状況時の遂行のためのマニュアル作りや内部研修がなかなか進んでいません。③カスタマーハラスメント事案については、高齢者支援課や法人との連携協力のもと対処していますが、相手への直接の対処等の行動は職員の負担が大きく、負担軽減できる方法はないか苦慮しています。
	目標達成のための今後の取り組み	医療機関から退院後、円滑に在宅療養移行できるように、入院時連携シートを活用し、早期から連携をすすめていきます。朝礼や定例ミーティングにより、相談の進捗を全員で共有し、困難ケース対応を抱え込まないように対応検討をすすめます。相談内容に応じて、適切な支援につなげるために、専門機関の把握や連携方法について、周知をすすめます。職員の職種、経験年数により、研修参加勧奨を行い、資質向上をつとめます。独居高齢者への支援について、情報収集や研修企画をすすめます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	入退院時の連携では、病院間の書式違いという課題を認識しつつ、日頃からの病院との情報共有に努めており、早期連携への意欲が評価できます。ハラスメント対策では、複数職員対応体制に加え、法人からの応援体制を確保し、職員が孤立しない環境づくりに努めています。また、BCPの実効性を高めるため、他職種業務の「最も大切な部分」を明確にしたマニュアル作成を計画している点は優れています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	医療機関との連携において、書式や対応方法の違いが情報共有の障壁となっており、早期連携の仕組みづくりが課題です。BCPに関するマニュアル作成を早期に完了させ、職員全員が業務を代行できるための内部研修を定期的かつ計画的に実施することを望みます。カスタマーハラスメントへの対応では、職員の心理的負担軽減に向けた支援体制のさらなる強化が期待されます。

評価項目・着眼点	基本目標5: 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って生活を継続している	
	(基本的な考え方) 認知症(若年性認知症を含む)の予防は、早期発見・早期対応が大切であるといわれており、予防に関する取組を推進していきます。住民一人ひとりが正しい理解に基づいて予防を含めた認知症への備えについて主体的に取り組むことが必要であると考えます。認知症は誰もがなりうるものであり、認知症の人の権利を守りながら住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる共生社会を目指します。	
	①	認知症の人への理解を促進するために認知症サポーターの養成を推進するとともに認知症サポーターが役割を持って活動できる機会を設けています。
	②	認知症の人、家族が安心して暮らすことができるように企業・団体と連携して認知症バリアフリーの推進を図っています。
	③	高齢者が社会参加を継続することで認知症の予防や早期発見につながる取り組みの充実を図るとともに、軽度認知障害(MCI)の人への支援を行っています。
	④	認知症の相談窓口として、認知症相談センターとしての機能を持つ地域包括支援センターの周知を図っています。
センター記入欄	取り組みの状況	①②認知症サポーター養成講座の機会を増やしていくために、通いの場等や地域団体、金融機関や商業施設へ働きかけをおこなっています。③通いの場等で認知症気づきのチェックリストを実施し、MCIリスク者へ受診勧奨等支援を行っています。④広報誌やホームページ、事業所訪問を通じて、地域包括支援センターが認知症や高齢者支援の窓口であることをの周知をすすめています。⑤通いの場等において、認知機能低下がみられる参加者への対応について、グループでの取り組みを支援しています。
	現在課題と感じていること	①②③④認知症サポーター養成講座について、企業・団体・教育機関での開催機会を増やすことができていない現状です。⑤認知症高齢者やその家族が参加できているグループは少数ですが、参加者全員が症状を理解し、参加継続に協力的です。しかし、症状悪化に伴い参加が難しくなった時の支援ができるよう継続的な関わりが必要としますが十分ではないと感じています。
	目標達成のための今後の取り組み	認知症サポーターが、フォローアップ研修等に参加できるように声かけを行い、認知症高齢者に対する理解や気づきへの評価を続けていきます。通いの場等において、フレイルチェックや認知症講座を継続し、認知症の早期発見・対応につなげていきます。認知症サロングループや圏域内の居宅介護支援事業所、関係機関等へ認知症ケアパスの活用を啓発し、多世代に向けて活用を促していきます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	認知症サポーター養成講座の開催に向けて、地域団体や金融機関等への働きかけを行い、理解促進に努めています。通いの場では認知症気づきチェックリストを活用し、MCIリスク者への支援も実施されています。広報誌や訪問活動を通じて、地域包括支援センターの相談窓口としての役割を周知し、認知機能低下が見られる参加者へのグループ支援も丁寧に行われています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	「認知症は恥ずかしい」という地域住民の意識が未だ根強いことを踏まえ、学校などのサポーター養成講座の開催をより強力に推進することを期待します。特に症状悪化によりサロンから足が遠のいた方への支援は課題であり、認知症ケアパスの活用啓発と合わせ、居宅介護支援事業所や医療機関と連携した切れ目のない個別支援の仕組みを早急に構築されることを望みます。